(4) Delivery period : March 16, 2018
(5) Delivery place : As the tender explanatory pamphlet shows
(6) Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
(7) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③ not be currently under suspension of nomination by Director-General, West Japan Civil Aviation Bureau.
④ have Grade A Sale of products in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the Fiscal year 2016／2017／2018
(8) Time-limit for tender : 17 : 00 February 2, 2018 : 10 : 00 February 5, 2018 in case of by hand
(9) Contact point for the notice : Contract Section, Accounting Division, General Affairs Department, West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4—1—76 Otemae Chuo-ku Osaka 540—8559 Japan TEL 06—6949—6206

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年12月15日
分任支出負担行為担当官　中部地方整備局
飯田国道事務所長　中平　浩文

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　20
1　調達内容
(1) 品目分類番号　26
(2) 調達件名及び数量　国道19号上松トンネル外７箇所で使用する電気（電子調達システム対象案件）
① 国道19号　上松トンネル
契約電力　150kW
年間使用予定電力量　851,209kWh
② 国道19号　福島トンネル
契約電力　36kW
年間使用予定電力量　118,107kWh
③ 国道474号　矢筈トンネル
契約電力　179kW
年間使用予定電力量　459,721kWh
④ 国道19号　鳥居トンネル
契約電力　128kW
年間使用予定電力量　178,558kWh
⑤ 国道19号　桟トンネル
契約電力　99kW
年間使用予定電力量　145,002kWh
⑥ 飯田国道事務所
契約電力　127kW
年間使用予定電力量　374,330kWh
⑦ 飯田維持出張所
契約電力量　28kW
年間使用予定電力量　79,391kWh
⑧ 木曽維持出張所
契約電力量　37kW
年間使用予定電力量　141,357kW
(3) 調達件名の特質等　入札説明書による。
(4) 納入期間　平成30年４月１日から平成31年３月31日まで
(5) 納入場所　入札説明書による。
(6) 入札方法　入札金額は、各者において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、夏季料金とその他季料金等の設定がある場合は、それぞれの単価を記載すること。その他の割引料金等がある場合は、その内訳を併せて記載すること。）を入札書に記入すること。また、落札決定にあたっては、当事務所が提示する契約電力及び使用予定電力量の総価を比較対象とするので、単価と合わせて総価を入札書に記入すること。
なお、入札時においては、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の２に基づく随意契約には移行しない。
(7) 電子調達システムの利用　本件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。
電子調達システム（ＧＥＰＳ）による場合は、電子認証を取得していること。
2　競争参加資格
(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
(2) 平成28・29・30年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の関東・甲信越地域の認定を受け、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。
(3) 競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年３月31日付け官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。
(4) 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
(5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
(6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
(7) 電気事業法第２条の２の規定に基づく小売電気事業者の登録を受けていることを証明した者であること。
(8) 省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
(9) 入札説明書の交付を受けた者であること。
3　入札書の提出場所等
(1) 電子調達システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.geps.go.jp
〒395—0024 長野県飯田市東栄町3350　国土交通省中部地方整備局飯田国道事務所経理課　阿部　泰三　電話0265—53—7201　内線220　ＦＡＸ0265—53—7213
(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　(1)の問い合わせ先に同じ
(3) 入札説明書の交付場所及び交付方法　電子調達システムにより交付する（「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」をチェックしなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かなくなるため、注意すること。）。
但し、やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、交付若しくは託送（着払い）を行うので、3(1)問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと。
(4) 電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成30年１月15日16時00分
(5) 電子調達システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成30年２月６日16時00分
(6) 開札の日時及び場所　平成30年２月８日10時00分　飯田国道事務所入札室
4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札者に要求される事項
(a) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3(4)の受領期限までに上記3(2)に示す場所に提出しなければならない。